

平成 31 年度（令和元年度） 事業報告書

第 1 章 総括報告

国においては、昨今の社会福祉に対する取組みが目まぐるしく、高齢者対策や介護保険制度改正により事業の緩和が進むなかで、地域の支えあい活動への期待が高まっています。

しかし、令和 2 年 1 月以降から、日本を含め世界で新型コロナウイルス発生及び感染症による影響が広がり、今年開催の東京オリンピックが延期になるなど未だかつてない出来事に遭遇することとなりました。

3 月以降はさらに感染拡大が懸念されたなかで、学校の休校や仕事の休業、行事や会議、地域活動等の中止など相次ぎ、私たちの生活は一変することとなりました。

未だ収束の目途が立たない状況の中で、今後も感染予防対策を行いながら日々の生活や業務等実施に向け模索していく必要があります。

さて、本市においては、人口 18,000 人を割り、高齢化率は 41%超となっており今後もますます、人口減や高齢化が進むなかで、高齢者や障がいのある方などに対する見守りや支援、また生活困窮など経済的な課題を抱えている世帯もあり、複雑多岐にわたる相談が増えています。

こうした状況の中で、平成 31 年度（令和元年度）の宮津市社会福祉協議会は、新たに宮津市地域ささえあいセンター内に事務所を移転し、「ささえあい 助けあいの心をはぐくみ 豊かで明るい地域社会をめざそう」を基本目標に取組みを進めてきました。

その中で特に重点的な取組みとして、基金取崩しが恒常化している財務体質から脱却し、収支構造の改革によって持続可能な健全経営体制を確立するため、「宮津市社会福祉協議会財政健全化検討委員会」を立ち上げ、精力的に今後の財政の健全化や組織運営の在り方などについて検討してきました。

結果、今後 3 年間で基金取崩しを行わない組織運営を目指すことを基本目標とした「宮津市社会福祉協議会財政健全化・経営安定化計画」を策定しました。

各活動や事業等については、1 つ目の「地域福祉・ボランティア活動の推進」では、宮津市の 14 地区すべてに設置している住民主体の社協地区支会組織を中心に「ふれあいサロン活動」や「給食サービス事業」、「地域福祉懇談会」、「敬老会への助成」などの支援を行いました。

また宮津市地域ささえあいセンターを会場に地域の方が気軽に交流等できる居場所づくり事業「みんな、おいでえなあ」を実施し、多くの方の楽しみの場として定着しつつあります。

2 つ目の「相談業務の充実」については、多様な相談が寄せられる中で、既存制度で対応できるものは既存制度で対応しつつ家族や地域、関係機関等との連携を図り対応を行って来ました。

なかでも、生活困窮者自立相談支援事業では、経済的に困っている方の相談援助で、3月頃から新型コロナウイルス感染症の影響により、休業等で減収となった世帯の方からの相談が増え、生活福祉資金貸付事業で新たに始まった特例緊急小口資金と併せて相談対応を行ってきました。

また福祉サービス利用援助事業では、認知症の方を中心に相談や契約が大幅に増えており、今後も引き続き関係機関との連携が必要不可欠です。

3つ目の「在宅サービス事業の強化」においては、「暮らしのかけ橋事業」や「外出支援サービス事業」、「訪問理容サービス事業」など各種の在宅における福祉サービスを実施しました。

4つ目の「在宅福祉事業の拡充」では、介護保険事業等の公的なサービス提供を行ってきました。介護事業所として「訪問介護事業」や「訪問入浴介護事業」及び「居宅介護支援事業」の充実に努め、また、障害者総合支援法に基づく障がいの方への指定居宅介護サービスや同行援護サービス、在宅重度障害者訪問入浴サービスを実施してきました。

訪問入浴介護事業においては、読売テレビ24時間テレビ事務局から訪問入浴車を寄贈いただき、新たに車両でサービス提供を行いました。

5つ目の「社会福祉協議会体制の強化・その他の事業等」においては、「宮津市社会福祉協議会財政健全化検討委員会」を開催し、「宮津市社会福祉協議会財政健全化・経営安定化計画」を策定したほか、隔年で開催している「第53回宮津市社会福祉大会」を開催し、長年社会福祉や地域活動に尽くされた方々を広く顕彰してきました。

その他にも、京都府の取組みで、平成29年3月に「きょうと福祉人材育成認証」を取得してから3年が経過したことから認証の更新を行いました。安心して働ける職場づくりを進めるため、今年度も職員の資質向上等の研修の実施、また新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休校となった職員の子どもの居場所を地域ささえあいセンター内に設けるなど職員が働きやすい環境づくりにも務めました。

こうした活動や事業を進めるにあたり、市行政や市民児協、市自治連をはじめ各種福祉団体、ボランティア、事業所や企業の皆様のご理解とご協力のもとに、地域福祉を支える組織基盤の充実、住民参加による福祉サービスの推進などについて地域に根ざした福祉活動を進めていく必要があります。

社会福祉協議会が実施する地域福祉活動には、市民の皆様からの会費や善意による寄付金品等を主な財源として事業を実施しているところであり、社会福祉協議会へのご理解とご支援に対しまして厚くお礼申し上げます。

以下、事業ごとの詳細についてご報告します。